

くまもと市議会だより

いちよ



平成30年
12月
vol.28

中学校生徒会連絡協議会夏季研修会

平成30年8月1日、本会議場他にて、中学生による研修会が開催されました。47校の代表94人が参加し、これからの熊本市に対する意見等の班別討議等が行われました。



トピックス

北口和皇議員復職等への対応

→詳しくは、6Pをご覧ください

<http://www.kumamoto-shigikai.jp/>

検索

<http://www.facebook.com/kumamoto.shigikai>

検索

第3回定例会の概要

9/3~9/28
会期 26日間

9月3日 開会

- ・提案理由説明

9月5日~7日、10日 本会議

- ・一般質問(4日間)
- 9月11日 公共施設マネジメント調査特別委員会

9月12日 予算決算委員会

- ・補正予算、決算概況説明

9月13日 予算決算委員会

- ・統括質疑

9月18日~19日 予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

9月25日 予算決算委員会

- ・分科会長報告
- ・締めくくり質疑
- ・表決

9月28日 閉会

- ・委員長報告
- ・質疑
- 懲罰特別委員会
- ・討論、表決

9月25日 総務委員会

いづり

平成30年7月豪雨災害、北海道胆振東部地震に対するお見舞いについて

平成30年7月豪雨災害、北海道胆振東部地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

熊本市議会では、各議員より広島市へ100万円、岡山市へ50万円、また、全国市議会議長会を通じて広島・岡山両県内の被災地(町・村を除く。)へ34万円、さらに札幌市へ47万円、合計231万円のお見舞金をお送りしました。

改めまして、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

提出議案と議決結果

市長提出議案	51件
原案どおり可決	51件
否決	0件
議員提出議案	10件
原案どおり可決	6件
否決	4件
請願	8件
採択	0件
不採択	8件

市議会だよりは無料アプリ「マチイロ」からもご覧になれます

無料行政情報アプリ「マチイロ」へ市議会だよりの掲載を開始しました。ご登録いただきますと、スマートフォン等で市議会だよりをご覧いただけます。○最新号の発行をお知らせします。○平成30年度発行のバックナンバー(6月号-9月号)もご覧いただけます。

ぜひご登録ください。
<https://machihiro.town/>

検索



一般質問

第3回定例会の主な質問内容は次のとおりです。
なお質問の詳細は、熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

公明党



園川 良二議員

質問 1

市役所本庁舎整備計画について

庁舎建替の場合、国からの財政措置はあるのか。また、基金の創設や地震時の代替機能について考えているのか。

答弁 1

地震時の代替機能や、有利な財源としてどういったメニューが活用可能か等、庁内プロジェクトチームを設置し検討を進めている。

質問 2

公共施設のLED化について

今年度から実施する道路照明灯の一括LED化のような手法で、本市所有施設のLED化を計画的に実施する考えは。

答弁 2

環境局主導でLED照明導入状況把握に努め、国の方針を踏まえた効率的な導入手法による計画的なLED化に向けて検討する。



くまもと未来



藤山 英美議員

質問 1

歩道上の植樹帯の管理について

管理基準を設けている自治体の有無、内容、管理経費は。また、市民協働による植栽管理ができないか。



答弁 1

基準を定めた指定都市は数都市あり、撤去や樹高抑制等を規定。市の経費は約5.8億円で、今後既存ボランティア制度の広報を強化する。

質問 2

市民サービスコーナー廃止に伴う東区役所の対応

旧秋津出張所が廃止となった場合、駐車場や執務室が狭く待ち時間も長くなり、住民の利便性が低下するのでは。

答弁 2

住民の利便性が低下することがないように住民視点に立った窓口改革に取り組み、市民満足度の高いサービスの提供に努めていく。

共産党



上野美恵子議員

質問 1

政令市一高い国保料値下げと震災減免復活を

大西市長は任期中2回の値上げを実施。政令市一高い国保料値下げを求める。医療費の震災減免復活を求める。

答弁 1

国保料値下げは本市医療費が他都市と比べ高水準であること等から困難。減免復活は保険料引上げ、一般会計繰入等が必要となり困難。

質問 2

学校給食調理場のエアコン設置他暑さ対策を

暑さ指数「危険」の学校給食調理場へのエアコン設置と生活保護世帯等へのエアコン設置・光熱費補助を求める。



答弁 2

学校給食調理場においては、運用面で対策しながら対応を検討する。生保世帯等のエアコン設置等は、生活費で基本的にやり繰りするべき。

自民党



大石 浩文議員

質問 1

家庭ごみの戸別収集について

ごみの減量化やマナー違反に効果があり、地域の負担や生活環境が改善される、戸別収集を実施してはどうか。



答弁 1

現行のステーション方式は本市に適すると考えるが、自治会の負担軽減や排出困難世帯への対応策の一つとして導入の可能性を検討する。

質問 2

中心繁華街での客引き行為等の防止について

中心繁華街で増加している悪質な客引き行為等を規制する条例を、早急に制定すべきではないか。

答弁 2

客引き行為等を規制する条例の制定を早急に行う必要があると考えており、本年第4回定例会に条例案を上程する予定である。

市民連合



上田 芳裕議員

質問 1

大規模自然災害に備える防災・減災の取り組み

避難情報の発令決定の仕組みと市民等への伝達方法は。一時避難所防災倉庫の備蓄品拡充及び管理の現状は。

答弁 1

避難勧告等はデータ解析等を踏まえ市長が決定し、様々な媒体により伝達。備蓄品は、賞味期限に留意し、計画分を随時補充する。

質問 2

自転車走行のマナーアップに向けた取り組み

高校等が集中立地している白川中学校区における安全対策として、「自転車マナーアップ重点地域」を指定しては。



答弁 2

今後とも関係機関と連携を図りながら啓発、指導等に取り組むとともに、重点地域の指定等についても研究していきたい。

善進会



田尻 善裕議員

質問 1

市のキャッシュレス化対応について

美術館・動物園・博物館等の公営施設や窓口手数料支払い等、今や国策となっているキャッシュレス化対応を!

答弁 1

利便性向上や観光振興の観点から、公共施設の入館料等をはじめ、民間の店舗等におけるキャッシュレス決済の拡大を図っていく。

質問 2

市電の線路のスキマについて

高齢者の押し車やベビーカーの車輪が隙間に引っかかることがあるので、横断歩道部分だけでもどうか出来ないか。



答弁 2

今後とも、より安全・安心な横断空間の確保に向け、計画的な改修整備等に取り組むとともに、横断者に対する注意喚起に努める。

公明党



三森 至加議員

質問 1

児童虐待問題について

児童虐待問題を論じる上で本市の児童相談所に関する見解を大西市長に求める。



答弁 1

県議当時から虐待問題を重点的に取り組んできた。今後も虐待の完全撲滅を使命に、体制整備や人材育成を強力に推進する。

質問 2

テレワーク^(※1)の導入について

女性管理職の登用と育児・子育て環境の改善のため、テレワーク等の導入を検討してはどうか。

答弁 2

勤務時間の繰り上げ、繰り下げの柔軟な運用には既に取り組んでおり、テレワークについても来年度からの導入に向け検討している。

自民党



高本 一臣議員

質問 1

超高齢社会のピーク時を見据えた自主財源確保

持続可能な社会保障を維持していくために安定した財源の確保が必要だと考えるが、都市計画税の改正時期は。

答弁 1

復旧・復興の進捗状況等も見極める必要がある。税率の見直しの時期や手法については適切に判断した上で示す。

質問 2

熊本城ボランティアガイドについて

復元する熊本城を見学に来られる観光客のおもてなしとして、高校生ガイドを育成し活かしては。



答弁 2

コンベンション協会等と連携した、高校生を対象とする熊本城講座を継続的に開催するとともに、広く参加を呼びかけていきたい。



教えて
ひごまる

テレワーク^(※1)…ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、主な形態として在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務の3つに分けられる。

平成29年度決算の概要

平成29年度における熊本市の一般会計決算は、歳入が4,149億円（前年度比プラス471億円）、歳出が4,027億円（前年度比プラス454億円）となり、いずれも過去最高額となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと122億円の黒字の計算になりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が64億円あり、差し引いて考えると、実質収支58億円の黒字となりました。この黒字は、平成30年度に繰り越され、歳入の一部となります。

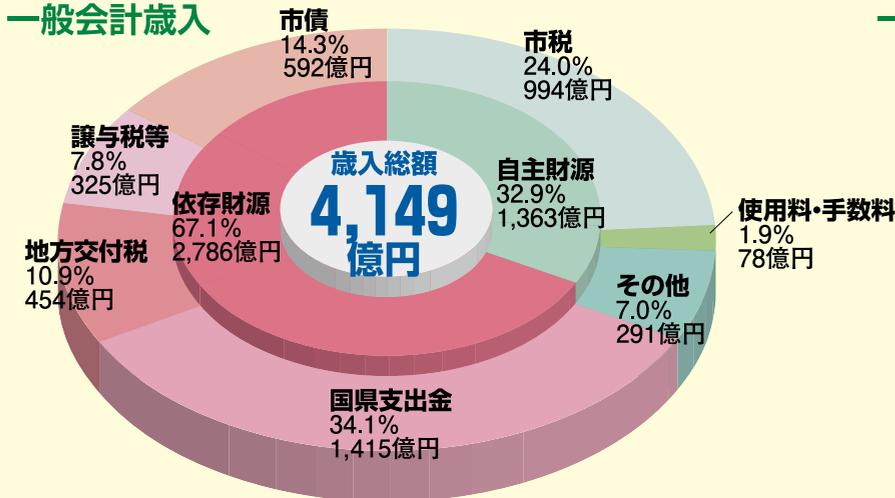
〈一般会計・特別会計〉

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
一般会計	4,149億439万円	4,027億2,459万円	121億7,980万円
特別会計	2,193億3,427万円	2,188億5,266万円	4億8,161万円
合計	6,342億3,866万円	6,215億7,725万円	126億6,141万円

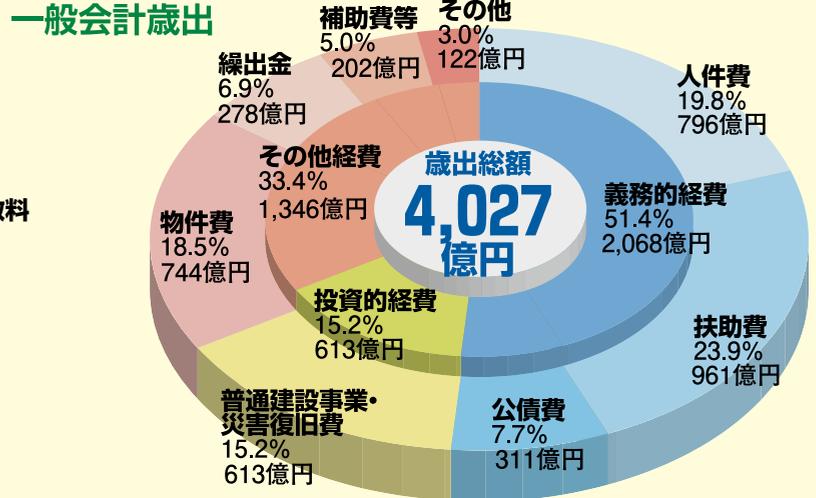
〈企業会計〉

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
病院事業会計	71億3,911万円	110億6,975万円	△39億3,064万円
水道事業会計	133億8,837万円	107億8,186万円	26億651万円
下水道事業会計	208億7,188万円	188億5,570万円	20億1,618万円
工業用水道事業会計	618万円	479万円	139万円
交通事業会計	22億9,810万円	20億4,035万円	2億5,775万円
企業会計合計	437億364万円	427億5,245万円	9億5,119万円

一般会計歳入



一般会計歳出



主な議案の概要

平成30年度熊本市一般会計補正予算

通常分の主な内容

- 大阪府北部地震災害支援経費474万円
- 平成30年7月豪雨災害支援経費3,009万円
- 市有施設ブロック塀対応経費1,668万円
- 民有施設ブロック塀調査等経費8,000万円
- 学校施設ブロック塀対応経費4億6,810万円
- 区役所窓口サービス向上経費598万円
- 火の君文化ホール管理運営経費220万円
- 老人福祉施設等スプリンクラー等助成1億7,614万円
- 児童扶養手当システム改修経費2,630万円
- 「COOL CHOICE CITYくまもと」啓発推進事業933万円
- 倒木処理経費100万円
- 農地等災害復旧経費8,470万円
- 道路災害復旧経費3,500万円

熊本地震関連分の内容

- 生活再建困難者支援経費1,000万円
- 災害弔慰金等支給経費1,250万円
- 観光施設等wi-fi環境整備経費1,121万円
- 熊本城災害復旧経費3億3,300万円
- 災害公営住宅整備事業9,780万円

熊本市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

改正理由

養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成30年厚生労働省令第102号)の施行等に伴い、養護老人ホームに係る基準を見直すため。

改正内容

1. サテライト型養護老人ホームの本体施設に養護老人ホームを追加
2. サテライト型養護老人ホームにおける主任生活相談員の配置の基準の見直し
3. 外部サービス利用型を除く指定特定施設入居者生活介護又は指定介護予防特定施設入居者生活介護を行う養護老人ホームにおける看護職員の配置の基準の見直し
4. その他規定の整備

施行日 改正内容1,2及び3→平成30年10月1日 改正内容4→公布の日

熊本市障害者福祉センター希望荘条例の一部改正について

改正理由

障害者福祉センター希望荘の休館日を変更するため。

改正内容

年末年始の休館日を変更
変更前:12月28日から翌年1月4日まで→変更後:12月29日から翌年1月3日まで

施行日

平成31年4月1日

熊本市地下水保全条例の一部改正について

改正理由

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染を防止するための家畜排せつ物の適正な処理に係る業務等を定めるため。

改正内容

1. 市長が指定する区域の畜舎から発生する乳牛又は肉用牛の排せつ物の適正な処理に係る義務規定の新設
2. 1の義務に違反した場合における勧告、命令及び氏名等の公表に係る規定の新設
3. その他規定の整備

施行日

熊本市東部堆肥センター条例(平成29年条例第41号)の施行の日

熊本市東部堆肥センター条例の一部改正について

改正理由

東部堆肥センターの附属設備に関する使用料を定める等のため。

改正内容

1. 堆肥の散布のための機器に係る使用料の追加

区分		使用料
1時間までごとに		3,000円
半日	午前9時から午後0時45分まで	9,000円
	午後1時15分から午後5時まで	9,000円
1日	午前9時から午後5時まで	18,000円

2. 東部堆肥センターの事業及び指定管理者の業務に関する規定の整備等

施行日 公布の日

予算決算委員会の審査概要

全議員で構成する当委員会で、平成29年度決算、平成30年度補正予算及び関連議案について審査を行いました。

総括質疑（平成30年9月13日）

自民党

質疑1 財政調整基金の考え方や今後の取り扱い方等について

平成29年度普通会計の実質単年度収支バランスがマイナスで、前年度同様、財政調整基金に依存した形となっているため、将来的に不安を感じてしまう。財政調整基金に対する考え方、今後の取り扱い方に対する見解を求める。



質疑2 職員の意識改革や能力向上

職員の倫理意識向上策として、研修以外に工夫した策は。また、市役所改革の推進策として設けた職員提案制度の狙い、手法及び有効性の背景となる部分は。

質疑3 消防機能充実・医療機関との連携

現在運用中の指令管制システムの課題や患者搬送に関わる課題は。現場隊員の士気向上策等の具体策とこれからの体制整備に向けての必要な財源は。緊急搬送についての関係機関との連携についての見解は。

質疑4 税の徴収漏れについて

平成29年度の税の収納率は96.67%で、前年度より改善されたものの依然として政令指定都市の最下位レベル。この収納率の目標値が示されていないのはなぜか、また納税指導員の訪問件数が減少している理由は。

質疑5 人事管理費の賃金について

育児休業等を取得する正職員の代わりに務める臨時職員の雇用数が当初の見込みを大きく下回っている。職場のマンパワーに問題はなかったのか、また今後の改善策は。

質疑6 地域防災訓練について

平成29年4月に実施された震災対処実動訓練の対象となった5つのモデル校区はどのようにして選定されたのか。今後の訓練の進め方と成果の普及要領は。

質疑7 広報事業の検証指標について

本市の今後の広報について、決算状況報告書に「あらゆる媒体を活用し」とあるが、具体的にどのような媒体を活用し、その目標値をどのように設定していくのか。

質疑8 市役所庁舎の火災予防に向けた取り組み

市役所庁舎において、平成28年12月に火災、平成29年10月に小火が、2年連続で発生した。火事は天下の大罪であり、絶対に起こしてはならない不祥事。2件の事故を通じ、再発防止に向けて市役所として取り組んだことを問う。



市民連合

質疑1 スクールソーシャルワーカー配置事業について

教育相談体制の一つ、スクールソーシャルワーカー事業は、悩みを抱えた子どもの課題を解決へ導く福祉の専門家による相談体制である。しかし、今春5名が更新を辞退、崩壊状態となった。今後の抜本的な改革の方向性は。

質疑2 子どもたちを犯罪から守るために

昨年、今年と登下校中に小学生の女子が殺される事件があった。子どもたちを犯罪から守るために、市として、現状の取り組み以上の、より一層の具体的な対策が必要と考える。安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進や安全で良好な教育環境の整備に向けて、市としてどのように取り組むのか。

質疑3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる健康福祉の充実
高齢者の命を守るべき病院や介護施設の現場で、高齢者が殺される事件が相次いでいる。これらの事件を踏まえ、市としての調査や分析と今後の具体的な対応策が必要。

質疑4 安全で良好な教育環境の整備:公設の児童育成クラブについて
児童育成クラブの課題は、雇用確保、狭い施設の改善、開所時間の延長等がある。これらの課題に対して今後どのように取り組むのか。

公明党

質疑1 決算状況報告書の編集について

決算状況報告書の作成にあたっては、事業の成果について積極的に検討が加えられるよう、1ページに収めることにこだわらず、創意工夫すべきである。

質疑2 路線バスの利用向上策について

誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通を構築するためにも、バス利用者のニーズを的確に把握し、ニーズによっては大胆なバス路線網の見直しも視野に入れて取り組むことを求める。



質疑3 図書館の機能充実について

これまで蔵書数を増やす取り組みを行ってきたが、買い替えるべき古い蔵書もあることから、今後は、新刊本に限らず、絶版の場合は、文庫本による本の買い替えも視野に入れて、古い蔵書の積極的な整理に取り組むことを求める。

共産党

質疑1 仮設住宅に入居している障がい者や要介護認定者等への市営住宅の提供について

仮設住宅から市営住宅低層階への転居を希望する方について、入居期限内での市営住宅の提供が出来ない場合は、入居期限の延長を行うべき。

質疑2 水道事業の黒字で料金引き下げと、福祉減免の実施を

上水道で24億円、下水道で20億円の黒字となっている。利用料金引き下げや他の政令市で実施している福祉減免を実施すべき。



市政クラブ

質疑1 公共施設の効率的な災害復旧について

災害復旧の現形復旧方式では、白熱電球をLEDにも交換できない。差額費用を補填してでも効率的にやるべき!

質疑2 災害時における、避難指示等の発令方法について

町内・地区別での指示を!



明政会

質疑1 債権管理について

債権管理計画の達成見込みと今後の体制を問う。

質疑2 鳥獣被害対策について

鳥獣被害対策未整備地域の被害の把握と今後の整備計画や対策を問う。



分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

●仮設住宅等入居者の住まい再建支援

入居の期間について、期限ありきで進めるのではなく、丁寧な対応に努めるとともに、期限内の住まい再建が困難な入居者への仮設住宅等の供与期間の延長について、国に対し、積極的に働きかけてもらいたい。



●生活再建困難者支援事業

在宅被災者に対しての、地域支え合いセンターによる見守り支援が行き届かない現状から、支援を要する対象者が潜在化していると思われるため、本事業の周知・広報に努めてもらいたい。

教育市民

●児童育成クラブ

地域コミュニティセンターや狭い施設で運営される児童育成クラブは、より良い環境で運営ができるよう学校や保護者と協議してもらいたい。

●LGBT(性的少数者)に関する研修

管理職だけでなく窓口で市民対応を行う臨時職員等にも性的少数者や人権に関する研修の機会を広げ、より良い接遇に努めてもらいたい。



厚生

●ペアレント・トレーニング事業

子育てや子どもの発達障がいに関心する保護者の支援を目的とするペアレント・トレーニング事業については、本事業の周知を徹底するとともに、今後の事業拡充について検討してもらいたい。



●生活保護ケースワーカー

本市の生活保護ケースワーカーの充足率は、他の政令指定都市と比較して低く、職員の負担増となっているので、正職員によるケースワーカーの増員を人事当局へ強く要望してもらいたい。

環境水道

●クールチョイスシティくまもと^(※2)の啓発

クールチョイスに関する市民の認知度が依然低いと感じることから、家庭の照明器具のLED化等、身近な地球温暖化対策の取り組み事例の広報を強化し、啓発に努めてもらいたい。

●資源物持ち去り対策

警察との更なる連携等による取り締まり強化を図る等、持ち去り根絶に向け努力を求めたい。



経済

●企業立地の促進

誘致企業へ多額の補助金を交付していることから、当該事業の費用対効果及び本市における経済波及効果について十分な検証を行ってほしい。



●主力農産物なすの生産

現在新品種への転換が進められており、今後は更に関係団体との連携を強化し、積極的な栽培技術指導を行う等、最大限の支援を行ってほしい。

都市整備

●民有施設ブロック塀調査等経費

危険ブロック塀の改修等については、個人での対応が難しいケースもあることから、補助制度を設ける等、危険箇所の早期改善に向けた取り組みを求めたい。

●自転車走行空間整備事業

自転車と歩行者、自転車と自動車との効果的な分離手法やピクトグラム(道路標識)の設置による効果の検証を行い、快適な自転車利用環境整備を求めたい。



教えて
ひごまる

クールチョイス シティくまもと(※2) …温室効果ガス排出削減目標(2030年度までに26%削減)を踏まえた地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス(賢い選択)」の普及を、首長が先頭に立ち、地域の団体と連携して行う環境省補助事業の熊本市版。

締めくくり質疑 (平成30年9月25日)

平成29年度熊本市各会計決算

○生活保護に関するケースワーク

- 本市のケースワーカー充足率が低下している現状や増加、複雑化するケースに対応し適正な制度運営ができるよう、正規職員による充足率100%に向けた目標年次を定めて早期に実現してもらいたい。
- ケースワーカーのスキル向上に向けた研修の充実を求めたい。

○職員のコンプライアンス

- 職員研修に十分な予算を確保し、不祥事の再発防止に向けた取り組みを求めたい。

平成29年度熊本市交通事業会計利益の処分及び決算の認定

○市電の安全安心な運行のための職員の確保及び育成

- 任期付職員のうち経験や技術が必要となる監督業務を担っている者については、任期終了後の継続雇用を検討してもらいたい。
- 嘱託運転士を対象とした職員採用試験を行う等、経験やスキルを有する人材を正規職員として雇用する体制の構築を行うとともに、毎年一定の正規職員の採用を検討してもらいたい。
- 車両を使用した実技研修や営業運転中の実務検定等、運転士等乗務員のスキルアップに繋がる研修の機会を増やすとともに更なる内容の充実を求めたい。

○車両及び電停のバリアフリー化が促進されるよう、一般会計からの支援充実を検討するとともに、目標年を定めた計画的な整備を求めたい。

本市議会による北口議員の資格決定(兼業禁止規定に抵触し「議員の資格を有しない」)を取り消す熊本県知事の裁決の結果、北口議員は3月26日にさかのぼり復職しました。このことに対する、市議会としての裁決以後の動きをご報告いたします。

熊本県知事へ裁決の見直しを求める申入書を提出

表決に至る審理への疑義、本市市議会全会一致の議決を無視した裁決は到底容認できないばかりか、今後の市政に与える影響は計り知れないものであったため、市議会は裁決の見直しを行うよう、7月25日と9月4日の2度にわたり熊本県知事へ申入書を提出しましたが、熊本県知事からは**いずれも裁決の見直しには応じられない**との回答がありました。

北口議員に対し社会的・道義的責任を引き続き追及する旨の決議案を全会一致で可決

今回の裁決で、これまでの北口議員による28件の不当要求行為等の認定及び本市議会による全会一致での3度の議員辞職勧告の重みが軽んじられるものでは決してありません。本市議会では、9

月3日の本会議で「北口和皇議員に対し社会的・道義的責任を引き続き求めるとともに、市政への信頼回復に向け全力を傾注する決議」を全会一致で可決しました。

「都道府県知事裁決の適法性を争うことができる法的手段の創設を求める意見書」を全会一致で可決

地方自治法上では都道府県知事の裁決について処分庁(本件では本市議会)が適法性を争うことが現在認められていないため、9月28日の本会議で、法的手段の創設についての意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣、総務大臣に対して提出しました(本意見書については、下段の「可決された意見書(発議第23号)」をご覧ください。)

本市議会としては、北口議員に対し社会的・道義的責任を引き続き追及するとともに、全議員が今一度、議員の職責の重さを十分に認識し、市政への信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。

※これまでの北口議員の不当要求行為等に関する対応については、(平成27年12月号(VOL.17)、平成28年3月号(VOL.18)、平成29年3月号(VOL.21)、同年9月号(VOL.23)、同年12月号(VOL.24)、平成30年3月号(VOL.25)、平成30年6月号(VOL.26)をご覧ください。
熊本市議会ホームページでもご覧になれます。

可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第3回定例会では、4件の意見書が可決(内2件が全会一致)されました。

発議第22号	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書について
発議第23号	都道府県知事裁決の適法性を争うことができる法的手段の創設を求める意見書について

発議第22号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書について

本年6月18日午前7時58分に大阪府北部で震度6弱を観測した地震では、児童を含む5名が亡くなり、400名以上が負傷しました。特に、学校関係では、158人に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、中でも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになって児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはなりません。

熊本市においても、同様の被害が起きないように、市内の学校施設(小・中・高・幼稚園等)の点検、及び、児童生徒が利用する通学路等について点検を実施した結果、学校施設については、全144校(園)のうち51校(園)で危険又は建築基準法上の安全性が確認できないと判断されました。また、通学路等道路に面する民有ブロック塀については目視により、約7,000カ所で詳細調査が必要と判断されました。このため、熊本市では道路に面した市有施設のブロック塀撤去及びフェンス設置を図ることとしており、平行して、国の補助を受け学校施設のブロック塀撤去及びフェンス設置を検討しています。

よって、政府におかれては、通学路はもちろん道路に面するブロック塀の安全対策の強化と支援が引き続き重要であることから、下記の事項について速やかに実現されるよう強く要望いたします。

記

1 道路に面した市有施設ブロック塀撤去及びフェンス設置経費に対する技術的・財政的支援、及び、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなど

の場合に支援できる制度を創設すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の効果促進事業(C事業)の積極的な活用を図ること。

2 学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業の補助対象事業の下限額について、複数校での申請を認めるなど弾力的に運用すること。

発議第23号 都道府県知事裁決の適法性を争うことができる法的手段の創設を求める意見書について

本市議会は、地方自治法第127条第1項に基づき、同法第92条の2の規定に該当し、議員の資格を有しない旨の資格決定を行ったものの、当該議員からの審査の申立てによって、熊本県知事は本市議会がなした資格決定を取り消す旨の裁決を行いました。

ところで、地方自治法第92条の2の規定に該当するかどうかの判定にあたっては、高度な法的判断が必要になるところ、一般に、当事者間で法的判断の不一致が生じた場合には、司法上の解決が図られるべきであります。

この点、地方自治法上、都道府県知事の裁決が審査の申立てを棄却し、あるいは却下するものであった場合は、申立人が裁判所に出訴することができるにもかかわらず、都道府県知事の裁決によって市議会の決定が取り消された場合は、もはや市議会からその決定を争う法的手段は認められていません。

このような制度は、市議会の自主的な決定権を著しく阻害するものであり、地方分権の流れに逆行するものであります。

よって、政府におかれては、地方議会の自主性を確保し、地方分権を一層推進するため、地方自治法第127条第1項に基づく議会の決定に係る審査の申立てに関し認容裁決がなされた場合に、決定を行った議会がその裁決の適法性を争うことができる法的手段を創設されるよう強く要望いたします。

第3回定例会閉会日(9月28日)に8時間にわたり議会在遅延した経緯

平成30年第3回定例会の閉会日に、緒方夕佳議員が「アメ」を含んで質疑を行ったことにより、議会在混乱、結果的に最終日の本会議が長時間にわたるといふ事態となりました。

緒方議員のこの行為については、議会在運営委員会を開催し、緒方議員に対し、謝罪の意思を確認したところ、「謝罪の意思がない」旨が表明されました。

その後、市議会在会議規則第134条「品位の尊重」に抵触するとして、議員13名から懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会を開催の上、本会議において懲罰を「公開の議場における陳謝」と決定しました。

しかし、緒方議員が「陳謝文の朗読」を拒否したため、議員13名から新たな懲罰動議が提出されました。

そのため、再び懲罰特別委員会を開催の上、本会議で懲罰を「一定期間における出席停止」と決定しました。

「品位」の基準は抽象的で、考え方も様々あります。だからこそ市議会在としては、その後の本会議、委員会において慎重に意見を交わし、市議会在としての意思決定を図りました。

*詳細については、下記の表をご覧ください。

時間	本会議(一時休止5回) 定数48人	委員会
①10:35~	緒方議員、議会在運営委員長に対し質疑開始	
②11:30	○緒方議員が「アメ」を含んで質疑していることを確認 ○議場騒然 ○一時休止	
③12:43~13:05	(休止1 回目、委員会招集)→	議会在運営委員会(1回目) 定数13人 ○謝罪の意思確認→緒方議員「謝罪の意思なし」 ※議運終了後、会議規則第134条「品位の尊重」に抵触するとして、議員13名から懲罰動議が提出される。
④14:30~14:31	○懲罰動議、議長宣告 ○一時休止	
⑤14:34~14:37	(休止2回目、委員会招集)→	議会在運営委員会(2回目) 定数13人 ○懲罰動議の取り扱いについて協議 ※議運終了後、緒方議員から弁明要望
⑥16:15~16:22	○懲罰動議を懲罰特別委員会に付託 ○緒方議員の弁明→不許可 ○一時休止	
⑦16:40~16:51	(休止3回目、委員会招集)→	懲罰特別委員会(1回目) 定数10人 ○緒方議員より弁明申し出があるが、本人所在不明のため実施にいたらず。 ○懲罰は、地方自治法第135条第1項第2号に基づく「公開の議場における陳謝」に決定(全会一致)
⑧17:40~17:47	○懲罰特別委員長より懲罰内容等報告 ○緒方議員の弁明→不許可 ○懲罰は「公開の議場における陳謝」に決定(全会一致) ○「懲罰宣告」 ○緒方議員「陳謝文の朗読」を拒否 ○一時休止	
⑨17:59~18:01	(休止4回目、委員会招集)→	※議運開会前、緒方議員が陳謝文の朗読を拒否した行為に対して議員13名から懲罰動議が提出される。 議会在運営委員会(3回目) 定数13人 ○懲罰動議の取り扱いについて協議
⑩18:20~18:25	○懲罰動議を懲罰特別委員会に付託 ○緒方議員の弁明→不許可 ○一時休止	
⑪18:28~18:36	(休止5回目、委員会招集)→	懲罰特別委員会(2回目) 定数10人 ○緒方議員の弁明→不許可 ○懲罰は、地方自治法第135条第1項第3号に基づく「一定期間の出席停止」に決定(全会一致)
⑫19:10~19:51	○懲罰特別委員長より懲罰内容等報告 ○緒方議員の弁明→不許可 ○懲罰は「一定期間の出席停止」に決定(全会一致) ○「懲罰宣告」、緒方議員退場 一時休止していた議事を再開。全ての議案審査を終了し閉会	

視察レポート

市議会在では、委員会が所管の課題に対し審査や調査を行うため、他の自治体等の先進的な事業について行政視察を行っています。

総務委員会 平成30年7月11日(水)~13日(金)

【函館市】

- 選挙の投票率向上策
商業施設等への期日前投票所、共通投票所の設置

【札幌市】

- 消防局(救急隊)のICT化
救急業務へのタブレット端末の導入に関する効果等

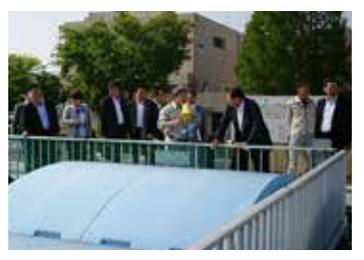


函館市「投票率向上策の説明」

環境水道委員会 平成30年5月15日(火)~17日(木)

【滋賀県】

- 湖南中部浄化センターの超高度処理水質保全のための下水道の超高度処理への取り組み
- 【尼崎市】
- ECO未来都市あまがさき
国から環境モデル都市に選定された市民・事業者・行政が一丸となり温室効果ガス削減と経済成長の両立を目指す取り組み



滋賀県「下水道の超高度処理の説明」

【神戸市】

- こうべバイオガス事業
下水処理過程で発生した消化ガスを精製し、都市ガスとして市民に供給する取り組み

教育市民委員会 平成30年5月16日(水)~18日(金)

【那覇市】

- 那覇市若狭公民館
指定管理による合理的かつ魅力のある事業取り組みで全国的に傑出した公民館活動を実現

【浦添市】

- 学校ICT機器整備事業
教育現場におけるタブレット端末配備、ICTエバンジェリスト等の人材育成等の取り組み

【沖縄市】

- 市立図書館
充実した駐車場を備える九州最大級の図書館整備と民間不使用ビルの再活用による賑わい創出



沖縄市「市立図書館の説明」

経済委員会 平成30年5月22日(火)~24日(木)

【三沢市】

- スポーツ振興における交流人口拡大に向けた取り組み
2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み等

【田子町】

- 農業振興施策
特産品(たっこにんにく)の生産・ブランド化の取り組み等

【八戸市】

- 八戸ポータルミュージアム「はっち」
公立の文化観光交流複合施設としての運営上の工夫、地域資源を活かした自主事業の展開



八戸市「はっち」での伝統工芸の説明

厚生委員会 平成30年5月21日(月)~23日(水)

【松戸市】

- 高齢者見守りシール支給事業
ICTを活用した認知症高齢者等の見守り支援の取り組み

【富山市】

- 富山型デイサービス
高齢者や障がい者、子どもを分け隔てなく受け入れるデイサービスの取り組み



富山市「富山型デイサービスの説明」

都市整備委員会 平成30年5月14日(月)~16日(水)

【葛飾区】

- 空家等対策の推進
空家等対策、行政代執行案件、空家等対策計画、空家の利活用等

【札幌市】

- 路面電車事業
市電を活用した公共交通活性化に向けた取り組み等



葛飾区「空家等対策の説明」

主な議決結果〔会派別〕

議案番号・件名	会派名												議決結果
	自民党	市民連合	公明党	くまもと未来	共産党	市政クラブ	日本教育	自由クラブ	善進会	明政会	地域創世	和の会	
議第221号 平成30年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第226号 熊本市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第227号 熊本市障害者福祉センター希望荘条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第228号 熊本市地下水保全条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第229号 熊本市東部堆肥センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議員定数や区ごとの定数の見直しを検討しました

本市議会では、平成30年6月19日、10名で構成された「議員定数等のあり方検討会」を設置し、7月3日以降、4回にわたり議員定数及び各選挙区選出議員数のあり方について協議しました。

【現行の各区選出議員定数】

中央区11名 東区13名 西区6名
南区8名 北区10名 合計48名

【議員定数等のあり方検討会 設置期間】
平成30年6月19日～平成30年9月30日

主な意見

- 熊本地震の影響により各区においては一時的な人口の増減が見られることから平成24年の県知事告示人口を適用すべき。
- 一票の格差が問題とならない状況で条例を改正する必要があるのか。
- 地震からの復旧復興の状況や少子高齢化、さらには本市の厳しい財政状況を勘案すれば、来期以降も引き続き議員定数のあり方については検討していくべき。

【結論】 全会一致

- 各区選出議員数を算出する人口については、平成24年の県知事告示人口を適用する。
- 議員定数及び各区選出議員数については現行のとおりとする(合計48名)。

市議会からのお知らせ

★傍聴にいらっしやいませんか

本会議…どなたでも自由に傍聴することができます。

- ・傍聴希望の方は、本会議の開催される日に議会棟5階の受付にお越しください。
 - ・手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の1週間前までに下記の議会事務局までご連絡ください。
- 委員会…委員会室外に設けられたモニターテレビを通じて、どなたでも自由に傍聴(視聴)することができます。

★市議会ホームページの音声読み上げサービスをご利用ください

ご高齢の方や視力の弱い方、目の疲れやすい方にも快適にホームページをご利用いただけるよう、市議会ホームページに音声読み上げサービスを導入しています。

★インターネット中継をしています

定例会、臨時会の本会議及び予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

★会議録の閲覧ができます

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

第4回定例会は、12月11日(火)開会

詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

熊本市議会

市議会だよりは点字・音声版を発行しています

希望される方は、下記の議会事務局までお電話いただくか、必要事項(住所・氏名・電話番号・点字か音声のどちらを希望するか)を記載の上、メール・FAX・郵便にてご連絡ください。

皆様のご意見をお寄せください

議会だよりを更に良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。

送付先:下記の議会事務局までお願いします。

年末・年始にあたり

公職選挙法の規定により、議員が年賀状等のあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

皆様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。

※次のような事項につきまして、公職選挙法で禁止されています。

議員の寄付禁止

- 本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- 地域の行事(祭り等)への寄付(御樽)や差し入れ
- 葬式の花輪、供花
- 病氣見舞い
- 入学、卒業祝い
- お中元やお歳暮

時候の挨拶状の禁止

- 答礼のための自筆によるものを除き、議員が年賀状や寒中見舞い等時候のあいさつ状を出すこと。



編集後記
議会広報委員会(10名)



平成30年も残り少なくなりました。明年は新元号に変わるとともに、熊本地震から3年目となり、住まいの再建も進む中、本市では大きな事業やイベントが行われる重要な年となります。今後も分かりやすく親しみやすい「市議会だより」となるよう努めてまいります。

浜田 大介 議会広報委員長

発行/熊本市議会
編集・文責/熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL. 096-328-2684(議会事務局調査課)
FAX. 096-324-3284 第028号

電子メール
gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp